

第2回議員報酬及び政務調査費に関する検討ワーキング概要

開催日時	平成24年10月9日(火)14時15分～16時15分
場 所	議事堂2階201委員会室
出席議員	日沖正信議員(座長)、竹上真人議員(副座長)、 西場信行議員、館直人議員、笹井健司議員、中村欣一郎議員、 中西勇議員、東豊議員、彦坂公之議員
事務局職員	米川幸志総務課長、米田昌司調整監兼副課長、西健之主幹、 古川修太郎主査

概 要

1 1回会合意見の整理等(日沖座長)

(1) 検討組織の呼称について

資料1のとおり、これまでのワーキンググループ(以下「WG」という)の設置状況も踏まえ、代表者会議の決定どおりWGとして継続することです承されました。

(2) 議員活動について

政務活動費の条例検討の際、「調査研究及びその他議員活動」については、政務活動費の交付手続き上必要となる事柄として議論する機会もあるが、資料2やWGの検討項目からみて、議会基本条例に規定すべき議員の活動については議論しないことです承された。

(3) その他

議員の位置付けについては衆参両院の附帯決議にとどまり、WGに係る法改正は政務活動費だけであることから、政務調査費の議論の際に法改正の説明をすることです承された。

2 資料説明(事務局)

資料3-1 議員ヒアリング結果概要(平成23年11月9日及び13日実施)
議員報酬等在り方調査会(以下「調査会」という)が実施した議員報酬と政務調査費に関する議員ヒアリングの結果。

資料3-2 議員ヒアリング結果概要(平成24年3月26日及び30日実施)
調査会が実施した政務調査費に関する議員ヒアリングの結果。

資料4 議員報酬等の現行額と調査会提言に基づく試算額

資料5 県民の声(提出のみ)

4 協議内容

報告書の提言内容に対して付ける意見について、委員の意見が分かれたため、各会派に持ち帰り議論の結果を次回WGに持ち寄ることとなった。(公明党の意見は事務局で確認するよう指示があった。)

次回の会合では、報酬に関するWG意見を取りまとめる必要があるが、一本化できなければ両論併記もあり得るとの進め方が正副座長から示された。

第4回会合 平成24年11月12日(月) 午前10時~

第5回会合 平成24年11月26日(月) 午後1時~